

令和2年度第4回豊山町選挙管理委員会会議録

1 開催日時 令和3年3月1日(月) 午後4時～午後4時30分

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室3

3 出席者

(1) 豊山町選挙管理委員会委員

委員長 坪井清夫

委員 東海林宗義 安藤保信 江崎弘

(2) 事務局

書記長 小川徹也

書記 井上武 森川泰成 中村有希

4 議題

選挙人名簿定時登録について

5 会議資料

議案第21号 選挙人名簿に登録する者を定めること

6 議事内容

書記： 時間より早いですが、皆様お揃いですので、ただ今から令和2年度第4回豊山町選挙管理委員会を始めさせていただきます。初めに、委員長よりごあいさつをいたします。委員長よりお願いいたします。

委員長： 本日は、選挙管理委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして厚くお礼申し上げます。

本日の委員会の議題は、選定時登録についての議案1件です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。以上をもちまして、挨拶とさせていただきます。

書記： ありがとうございます。それでは、議事の取り回しを委員長にお願いいたします。

委員長： 本日の議題は1件です。はじめに、事務局に議案第21号「選挙人名簿に登録する者を定めること」について説明を求めます。

事務局： 議案第21号「選挙人名簿に登録する者を定めること」についてご説明します。配布しました資料をご覧ください。令和3年3月1日現在における公職選挙法第22条第1項の規定に基づく選挙人名簿に登録する者を、次のとおり定めてよろしいかお伺いします。

(人数を資料により説明。選挙人名簿の抄本を回覧。)

委員長： 事務局から説明が終わりました。ここで、質疑に入ります。質疑のある方の発言を求めます。

委 員： (なし)

委員長： ないようですので、採決にはいります。議案第21号について、賛成者の挙手を求めます。

委 員： (全員挙手)

委員長： 全員賛成と認めます。以上で、本日の議題は終了となります。
その他として、事務局から報告がありますので、お願いいたします。

事務局： 事務局より2点報告いたします。

1点目は、坪井清夫委員長が、選挙管理委員会在職10年となり、2月9日に令和2年度愛知県選挙管理委員会表彰を受賞されました。おめでとうございます。

2点目は、本日議決いただいた選挙人名簿に基づき、選挙人名簿登録者数を愛知県に報告いたします。また、選挙人名簿登録者数に基づき、町の条例の制定改廃や、町の監査委員への監査請求などの直接請求をする場合の必要署名人数の告示を行います。

事務局からの報告は以上です。

事務局： 事務局から押印廃止について報告いたします。最近テレビ等で押印廃止について取りざたされているかと思います。選挙管理委員会の規程等でも関連がありますのでご説明いたします。昨年からは行政手続きの効率化やデジタル化をはかることを目的に全国的に押印原則の見直しが行われています。愛知県においては法令等で押印が義務付けられている場合を除き、今年の1月から押印を廃止しています。本町においても愛知県や近隣市町の動向を踏まえまして、今年の4月から押印廃止を予定しています。押印廃止の対象になるものは、町民や事業者の方から提出される申請や届出に町が条例等で押印を求めている手続きになります。申請手続き等について氏名を自署する場合は押印が不要になるというものです。4月からの押印廃止に伴いまして、町の選挙管理委員会の規程についてもその対象になるため、今月中に豊山町公職選挙管理規程、豊山町選挙公報の発行に関する規程、豊山町議会議員及び豊山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程の改正をする予定です。これらの3本を改正することにより、候補者の方が選挙事務所の設置届出等を選挙管理委員会に提出する際に押印が不要になります。また、町の選挙管理委員会規程ではありませんが、公職選挙法施行規則の一部改正に伴い、立候補の届出書類についても今後押印が不要になってきますので、合わせてご報告いたします。

委員長： 先ほども事務局から報告がありましたが、県の選挙管理委員会に表彰されたことは、皆様のご協力があったからです。誠にありがとうございました。以上で、本日の委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

上記のとおり豊山町選挙管理委員会規程第14条の規定に基づき、令和2年度第4回豊山町選挙管理委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、委員長及び出席委員3人が署名する。

令和3年3月1日

委員長	坪井清夫
委員	東海林宗義
委員	安藤保信
委員	江崎弘